

《書評》

西直美著 『イスラーム改革派と社会統合
——タイ深南部におけるマレー・ナショナリズムの変容』
(慶應義塾大学出版会 2022年 276頁)

上 田 曜 子

タイの経済発展について研究する評者にとって、深南部（マレーシアとの国境3県：パッターニー、ヤラー、ナラーティワート）は未知の世界である。タイ経済の中核部はバンコク経済圏であり、製造業が立地する東部臨海地域をはじめとする工業地帯としてよい。タイ経済の全体像を研究する限りにおいて、深南部におけるムスリムのコミュニティに目が向くことはほぼなかった。

そんな評者がタイ深南部に注目するようになったのは、2004年以降の現地での紛争激化がきっかけである。ムスリムと仏教徒の間の対立が深刻化し、仏教徒をはじめとする多くの市民が犠牲となっているという報道を通じて、現代においても深南部では宗教をめぐる国民統合の問題が未解決のままであることを改めて認識するようになった。

西直美氏による著書『イスラーム改革派と社会統合——タイ深南部におけるマレー・ナショナリズムの変容』は、まさに、このタイ深南部におけるイスラーム改革派を主題とする研究書である。綿密な現地調査に基づいて、イスラーム改革派の特徴を明らかにし、その改革派が深南部のマレー・ナショナリズムに与えた影響について分析を行っている。現在においても、深南部では分離独立運動が継続している。その影響もあってこれまでの深南部に関する研究は、タイにおけるマイノリティとしてのマレー・ムスリムと、彼らの同化に力を入れるタイ政府との間の対立に焦点を当てた研究が中心であったという。これに対し、本書は、イスラーム改革派という新しい切り口から深南部のマレー・ナショナリズムの変容を分析する試みである。

最初に、深南部3県が「タイよりも東南アジア島嶼部のマレー・イスラーム世界との共通点を多くもつ」（p.1）特異な地域である点について、本書に従って要約しておきたい。この特異性は同地域が「マレー系のスルタン王国パタニの故地」（p.1）であることに由来している。そのため深南部3県は宗教、民族、言語などをマレーシア北部と共有

するというタイの中で異質な文化圏を形成している。

たとえば、上座部仏教徒が9割以上を占める仏教国タイにおいては、ムスリムの人口は約5%に過ぎない。ところが同3県においては、人口の約8割がパタニ・マレー語を母語とするムスリムである。この特異性により、深南部ムスリムはタイ政府によるイスラーム教徒同化政策の対象となる。

1909年にシヤムとイギリスの間で領土確定条約が締結されたことにより、パタニは解体される。近代国家構築に着手したタイはラーマ6世の治世（1910-1925年）下で「国王を重視するタイ・ナショナリズムに基づく国民国家形成」（p.17）を目指し、「タイ・ムスリムの創造」（p.11）を通じたイスラーム教徒の同化政策を導入する。

同化政策が深南部にもたらした帰結の一つは、タイからの分離独立を目指す武装組織の誕生であった。1950年代後半から60年代にかけて、深南部において複数の武装組織が結成される。この分離独立運動は、1990年代末には沈静化に向かったものの、2004年にタイ政府との闘争が再燃し、現在に至っている。その一方で、イスラーム改革派が1980年代の深南部に生まれる。本書は、その改革派（サラフィー主義）に着目して、彼らが深南部の社会に与えた影響を考察する。この分析を通じて、深南部のマレー・ナショナリズムの変容を検討し、新たな深南部像を描くことを目的としている。

続いて、本書の構成を簡単に紹介する。「第1章 タイ・ムスリムの創造」では、近代国家を目指したタイが深南部のムスリムを同化するために採用した政策、「タイ・ムスリムの創造」について論じている。この同化政策は、パタニ・マレーとしての帰属意識が強い深南部ムスリムの中に抵抗運動を引き起こし、やがてそれはタイからの分離独立運動へと形を変えていく。

「第2章 イスラーム伝統派と改革派」においては、「1980年代以降に深南部社会で顕在化したイスラーム復興」（p.70）の動きの中から、サラフィー主義を取り上げ分析する。そもそもサラフィー主義と称される動きには、2つの潮流が存在する。最初に出現したのは「19世紀、西洋の衝撃に直面したイスラーム世界の応答の一つ」（p.54）とみなされるサラフィー主義である。2つ目の流れは「1970年代に世界中で宗教への回帰現象が観察される」（p.2）ようになって始まった「教義の純化」を目指す動きである。

本書が取り上げるのは、後者の影響を受けて1980年代以降に深南部で顕著となったサラフィー主義である。本章では、このサラフィー主義をイスラーム改革派と捉えてマレー・ナショナリズムとの関係性から分析する。著者は「タイにおいてはサラフィー主義が国家への敵対的な行動に結びつくことはなかった」（p.70）と論じる。その理由と

して、サラフィー主義において改革の対象とされたのが「マレー・ナショナリズムそしてマレーの伝統や慣習に基づく実践であった」(p.70)という点を指摘する。さらに、タイ政府にとって脅威であったのが「イスラームそのものではなく、マレー・ナショナリズム運動であった」(p.70)という事情も関係しているという。

タイにおいては、国民の信教の自由は憲法によって保障されている。ところが「仏教徒である国王がイスラームを含む諸宗教の至高の擁護者であること」(p.81)が同時に憲法で規定されている。そのため、タイ国民の多数派を占める上座部仏教の影響が行政や教育制度にも及んでいる。この点に関して、第3章ではイスラーム行政について、第4章ではマレー・ムスリムを同化させることを目的とした教育制度について検討している。

「第3章 イスラームの管理統制とその限界」では、まずタイにおけるイスラームの代表となる行政上の役職、チュラーラーチャモントリー職に着目する。この役職は、深南部のマレー・ムスリムの統合を進めるために1945年に制定された。しかしながら「深南部地域出身者はいまだ任命されたことがなく、深南部のマレー・ムスリムに対する影響力も限定的」(p.83)という状況が継続している。本書(pp.85-94)には、1981年に任命されたチュラーラーチャモントリーが示した、イスラームの教義に関する回答(ファトワー)が掲載されている。その内容から「タイの行政、教育の現場がいかに仏教文化を色濃く反映したものだっかがうかがえる」(p.94)と分析する。

続いて現在のタイにおいて、イスラーム法がどのように適用されているかについて検討している。タイ政府は、深南部のマレー・ムスリムの統合を進めるために「家族と相続に限られていたとはいえ、法的自治を与える」(p.101)措置をとった。しかし、この政府の目論見は順調には進展しなかった。政府は、家族および相続に関するイスラーム法のタイ語への翻訳に1929年に着手するが、タイ語訳が完成したのは1941年のことであった。ウラマー(知識人)の抵抗にあったからである。

現在、イスラーム法の適用は、深南部3県にサトゥーン県を加えた4県に限定されている。そして「事件が4つの県の裁判所の管轄下で生じ、原告と被告の双方がムスリムである場合、家族法と相続法に限って適用される」(p.99)。このように、タイ政府はイスラーム法を限定的とはいえ、タイの法制度に組み込んできた。しかしながら、実際には深南部でムスリム間の紛争が発生しても裁判に持ち込まれるケースは少なく、村のモスクのイマーム(宗教指導者)や県のイスラーム委員会が対応しているという。この法制度における同化政策は、タイ政府の思惑通りには機能していないのが現実である。

「第4章 ポーノから学校へ——イスラーム改革派と教育の近代化」では、政府が深南部マレー・ムスリムの同化政策として最も重視してきた教育制度について論じている。伝統的に深南部におけるイスラーム教育を担ってきたのは、ポーノ（寄宿型イスラーム塾）などである。そこではマレー語が使用された。タイ政府は「イスラーム教育の場を、分離主義の温床であり、ムスリムの統合を妨げる脅威」（p.119）とみなしたため、イスラーム教育の管理統制は国家安全保障に関わる重要政策となったのである。

タイ政府は1960年代以降、ポーノを「タイ語で普通教育をおこなう私立イスラーム学校」（p.6）へ改編することを義務付け、深南部における伝統的なイスラーム教育をタイの教育制度に組み込もうとした。深南部では「伝統的にイスラームの知の伝達にもちいられてきたのは、アラビア語とマレー語」（p.119）であったため、タイ語教育の普及が同化政策において重要視されたのである。しかしながら、政府の意図とは裏腹に、このポーノ改編が深南部における分離独立運動を刺激した一因となった。

その一方で政府は、イスラーム高等教育機関を設置し、マレー・ムスリムの統合に努めた。この背景には、タイ政府が「サウジアラビアやエジプトに滞在するマレー・ムスリム」を問題視していたため、「ムスリム学生の海外流出を防ぐ」（p.129）という目的があった。1989年に、ソンクラナカリン大学パッターニー校にイスラーム学部が設置され、その後、修士および博士のカリキュラムも整備された。また1998年には、タイで初めてとなる私立イスラーム大学（現ファートニー大学）の設置が認可された。ファートニー大学は、本書が主題とするイスラーム改革派のサラフィー主義の一大拠点となっている。

以上のように、タイ政府は深南部のイスラーム教育を公式の教育制度に取り込みつつ、「マレー・ムスリムとしての帰属意識と世界宗教であるイスラームを分離することをめざしてきた」（p.149）のである。

「第5章 イスラームが生み出す社会の亀裂」および「第6章 イスラーム復興と政治」は、20世紀後半に生じた「世界のムスリム社会で観察されたイスラーム復興」（p.6）の潮流が深南部タイの社会と政治に与えた影響を、インタビュー調査の成果を交えながら分析している。第5章では、1980年後半に深南部で起きたヒジャブ（イスラーム教徒が着用するスカーフ）着用を求める運動を取り上げている。女性のヒジャブ着用に着目したのは、それが「内面の価値観や世界観の変化が外面にあらわれたものとして、イスラーム復興の指標の一つ」（p.160）とされているからである。また、このイスラーム復興運動が、隣国マレーシアの動向の影響を受けていることに言及して、深南

部とマレーシアが分かちがたく結びついていることが示されている。そして、このイスラーム復興運動は、深南部ムスリムの中にサーイ・マイ（上述したサラフィー主義を含む）と呼ばれる改革派を生み出すことになる。それによりサーイ・マイとサーイ・カオ（伝統派）が対立し、深南部のムスリム社会に亀裂が生じる。

本書では、現地で実施したインタビュー調査に基づいて、様々な立場からサーイ・マイやその関連問題についての見解が考察されている。そして、深南部では「時間をかけて現実の要請に適応したイスラーム改革派は、伝統社会の漸進的な変化をとめないながら、人びとに受け入れられるようになっている」（p.188）と第5章を締めくくっている。

続く第6章では上述したイスラーム復興が政治に与えた影響について、マレー・ムスリムの政治参加とジハードの解釈という2つの観点から論じている。1970年代中頃より顕著となった深南部ムスリムの政治参加は、1986年に設立されたクルム・ワダ（統一グループ）に結実する。クルム・ワダは南部国境の5県（深南部3県およびソクラーとサトゥーンの2県）出身の議員よって結成された派閥で、「ムスリムの地位向上やイスラーム理解の促進を目的」（p.198）としていた。しかしクルム・ワダは2004年以降の深南部における紛争激化に適切に対応できず、影響力を失う。2010年以降には3党のイスラーム政党が誕生したものの、後に解党している。現在は、イスラーム政党として認識されているのは1党のみで、「国政の場においてイスラームに基づく統治を実現するにはほど遠い状況にある」（p.204）としている。

第6章の後半はジハードに関する考察である。まずジハードについては「神の道における『奮闘』を意味する言葉」（p.6）であり、戦闘と同義ではないとしている。そして本書は、「分離独立運動はジハードなのか」（p.205）という問いを投げかける。この問いに対する回答として、本書ではインタビュー調査にもとづいた多様な考え方が示されている。様々な立場からの異なる考え方を通して、「人びとと国家やマレー・ナショナリズム運動との距離感について検討」（p.7）するためである。本書の主題となっているサラフィー主義の実質的な指導者のジハードに対する考え方が第3章（p.109）で紹介されている。

イスラームは平和の礎として公平さを重んじ、戦闘は、不正や抑圧、攻撃を防ぐために一定の条件下で認められる。平和を守るという大前提を欠いた戦闘は必要な戦いとはいえ、ジハードは攻撃や抑圧、国や個人の利益のための手段とはなりえ

ない。

つまり、サラフィー主義の指導者は、タイとの武装闘争をジハードととらえる考え方にはくみしていないと解釈できる。

終章「おわりに イスラーム改革派と伝統派の接近？」は、本書の結論である。前述の通り本書では、深南部のイスラーム改革派（サラフィー主義）の特徴として、分離独立運動、つまりタイ政府と闘うパタニ・ナショナリスト（伝統派）と距離を置いている点に注目している。加えて、改革派がヒジャブの着用というムスリムとしての権利をタイ社会で認知させることに成功したとして、改革派による貢献を評価している。

終章では、このような改革派の動向が同時に、伝統派との対立を生み出し、深南部のムスリム社会を動揺させていると指摘する。とりわけビドア（預言者ムハンマドの時代にはなかった新奇なもの）をめぐって、両者は鋭く対立している。改革派はビドアを取り除くことによって、深南部のムスリム社会を改革することを目標としている。両者の対立は「ときにはモスクの分裂、家族や友人関係の断絶となってあらわれ」（p.240）、このことによって深南部の社会は揺らいでいるという。

ビドアと並んで、伝統派と改革派が対峙しているのがジハードをめぐる解釈である。深南部ムスリムのジハードに関する解釈は様々である。そして結論として終章で述べられているのは、彼らは各自のジハードに対する解釈に基づいて、自らの「パタニ・マレーとしての帰属意識を表明すること」（p.241）が可能になったという点である。改革派の出現により、深南部の人々は伝統的なイスラームの教義と照らし合わせながら、自己のマレー・ナショナリズムと向き合い、自己のアイデンティティを形成しているのである。

最後に筆者は、深南部の改革派と伝統派を比較すると、両者の間には違いが認められるものの「イスラームの教えを実現することやムスリムの地位を向上させるという点において双方の目的に違いはなく」、深南部の人々は両者の違いを「乗り越えられないほどの断絶ではない」（p.243）と認識していると論じる。そして改革派が、タイおよび深南部における社会統合に貢献してきたとしてその役割を積極的に評価し、次のように結んでいる。「イスラーム原典への回帰を志向する改革派の動きは、タイの文脈において紛争を回避し、マレー・ムスリムの社会統合を促進する方向で働いてきた」（p.243）。

本稿を締めくくるにあたり、評者が専門領域とする開発経済学の見地から所感を述べたい。本書の研究対象となっている深南部ムスリムは民族・宗教・言語・文化などの面

においてパタニ・マレーとしての帰属意識を強く持っている。彼らをタイに統合するために種々の政策が講じられたことは、本書に述べられているとおりでである。その一方で同化政策に抵抗する分離独立運動が、現在も継続している。ここでは深南部ムスリムと「タイ・ムスリム」の創造を試みる政府との対立関係を、貧困問題と所得格差の観点から考察したい。

タイは現在、世界銀行によれば高位中所得経済¹⁾に分類される。近年は、経済成長率の低迷が問題視されているとはいえ、工業化を開始した1960年代以降、経済成長が比較的順調に進んできた国である。経済成長の結果、広範かつ深刻な貧困問題はほぼ解決されたと解釈してよいだろう。

ところで、その経済成長の過程で、深南部の人々はその成長の恩恵を享受してきたのだろうか。タイへの統合が進むにしたがって、自らの所得水準や生活水準が上昇するのであれば、政府が進める「タイ・ムスリム」創造の政策に対する深南部の人々の抵抗感は薄れていくと考えられる。特に世代交代が進むにつれて、若い人々の中には豊かさを追求し、同化政策を受け入れる人々も増えていくであろう。そうであれば、本書がテーマとする深南部ムスリムのマレー・ナショナリズムも変化していくことになる。

本書では、イスラーム改革派としてのサラフィー主義が、深南部ムスリムのマレー・ナショナリズムに与えた影響を考察している。これに対し、評者がここで念頭に置くのは、深南部ムスリムの所得水準が向上し、かつ域内の不平等な所得分配が改善に向かえば、彼らのマレー・ナショナリズムもまた変容していくのではないかという問題意識である。この点について、深南部の貧困及び所得分配に関する簡単なデータを示しながら論じる。

表1は、2017年における地方別の貧困率²⁾のデータである。貧困率は、全人口に占める貧困層の割合を示し、当該国・地域の貧困の状況を示す最も基本的な指標である。ま

表1 地方別の貧困率(2017年, %)

	全体	都市部 (テーサバーン区域内)	地方部 (テーサバーン区域外)
全国	7.9	6.1	9.8
中部タイ(バンコクを除く)	4.5	4.1	4.9
北タイ	9.8	8.2	11.2
東北タイ	11.4	12.3	10.8
南タイ	11.8	7.4	14.8

注: テーサバーン(thetsaban)は、自治市・町の意。一定の条件を満たした区域に設定される。本稿では、テーサバーン区域内を都市部、テーサバーン区域外を地方部とした。

出所: NSO(2017)。

た同表は、都市部（テーサバーン区域内）と地方部（テーサバーン区域外）に細分化されたデータを示している。

表1によれば、4地方の中で最も貧困率が高いのが南タイである。さらに都市部・地方部に区分すると、全国の中で南タイの地方部の貧困率が最も高い。地方部には、農村地域が含まれるので、おおむね南タイの農村部はタイ全体の中で貧困層の比率が最も高い地域と考えて差し支えない。他方、表2および表3が示す通り、タイで最も所得（平均家計所得）が低い地方は東北タイもしくは北タイである。1986年から2021年までの調査年において、南タイの平均家計所得はこの両地方より高く、おおむね全国の平均値に近い水準で推移している。

表2 地方別の平均家計所得（月額）（単位：バーツ）

年	全国	バンコク	中部タイ	北タイ	東北タイ	南タイ
1986	3,597	6,922	3,951	3,084	2,525	3,613
1990	5,470	11,309	5,652	4,578	3,462	5,081
1994	8,148	16,871	8,617	6,116	5,518	7,966
1998	12,271	25,742	12,401	9,562	8,335	11,286
2001	12,185	24,365	12,807	8,930	8,281	10,914
2006	17,787	33,088	19,279	13,146	11,815	18,668
2011	23,236	41,631	20,822	17,350	18,217	27,326
2017	26,946	41,897	27,042	19,046	20,271	26,913
2021	27,352	39,047	28,166	20,995	21,587	26,621

注：2001年以降のバンコクは、バンコク首都圏（バンコク都、ノンタブリー県、バトゥムターニー県、サムットプラガン県）を指す。

出所：NSO (Multiple years)。

表3 地方別の平均家計所得（バンコク=100）

年	全国	バンコク	中部タイ	北タイ	東北タイ	南タイ
1986	52.0	100.0	57.1	44.6	36.5	52.2
1990	48.4	100.0	50.0	40.5	30.6	44.9
1994	48.3	100.0	51.1	36.3	32.7	47.2
1998	47.7	100.0	48.2	37.1	32.4	43.8
2001	50.0	100.0	52.6	36.7	34.0	44.8
2006	53.8	100.0	58.3	39.7	35.7	56.4
2011	55.8	100.0	50.0	41.7	43.8	65.6
2017	64.3	100.0	64.5	45.5	48.4	64.2
2021	70.0	100.0	72.1	53.8	55.3	68.2

注：表2と同。

出所：表2と同。

したがって南タイ全体をみると、平均家計所得についてはタイ国内の平均的な水準を

維持してきたものの、現在の貧困率は高い地域ということになる。この点については、さらなる検討が必要ではあるが、南タイ域内の所得分配が不平等であることに起因していると推測できる。

そこで、次に所得分配の不平等度を示すジニ係数を取り上げる。ジニ係数は、0から1までの値をとり、値が大きいほど所得分配が不平等であることを示す。2017年における地方別のジニ係数を表4に掲げた。これによると、南タイは東北タイと並んで全国の中で最も所得分配が不平等な地方である。このデータから、南タイは域内所得格差が大きい地方であることが確認できる。

表4 地方別のジニ係数 (2017年)

全国	バンコク	中部タイ	北タイ	東北タイ	南タイ
0.45	0.41	0.40	0.42	0.45	0.45

注：本表のジニ係数は、所得のデータに基づいて算出。

出所：NSOのHP (<http://statbi.nso.go.th/staticreport/page/sector/en/08.aspx>)。

以上、南タイという地方全体の貧困率、所得水準、所得分配のデータについて言及したが、次に本書が研究対象とする深南部に絞ってデータを検討したい。表5は、深南部3県(2017年)の貧困率とジニ係数³⁾の値を示す。表5によると、同3県の中で、特にパッターニー県とナラーティワート県の地方部の貧困率が突出して高い。パッターニー県の地方部はタイ77県(バンコク都⁴⁾も含む)の地方部の中で、貧困率(2017年)が3番目に高く、同様にナラーティワート県(地方部)は5番目、ヤラー県(同)は10番目に高い県となっている(NSO, 2017)。このように、深南部3県の地方部は全国の中で広範な貧困問題を抱えている地域といえる⁵⁾。

表5 深南部3県の貧困率およびジニ係数 (2017年)

	都市部貧困率 (ジニ係数)	地方部貧困率 (ジニ係数)
パッターニー	5.3% (0.397)	10.1% (0.390)
ヤラー	5.1% (0.285)	7.9% (0.329)
ナラーティワート	7.7% (0.390)	9.5% (0.400)

注：本表のジニ係数は、消費支出のデータに基づいて算出。

出所：NSO (2017)。

続いて表5のジニ係数の値から深南部3県の所得分配を考察する。パッターニー県とナラーティワート県の両県は都市部・地方部ともに、ジニ係数が高い。パッターニー県都市部のジニ係数は、全国77県(都市部)の中で最も高く、所得格差が非常に大きい

地域となっている。地方部に関しては、ナラティワート県が全国ワースト1で、次いでパッターニー県が2番目に所得分配が悪い県となっている（NSO, 2017）。総合すると、両県はタイの中で最も所得分配が不平等な県といえる。本書の第5章において、筆者の西氏はインタビュー調査をナラティワート県ルーソ郡で実施しているが、同県の貧困問題と不平等な所得分配が、調査結果に反映されている可能性について、ここで指摘しておきたい。

不平等な所得分配が公正の観点から望ましくないという点に関しては議論の余地はない。加えて、所得分配が悪化すると、貧困化する階層の人々の不満が拡大し、極端な場合には、その不満が暴動の契機となることもある。2017年におけるパッターニー県とナラティワート県の特に地方部が、全国の中でも貧困率が高くかつ所得分配が不平等な地域であるというデータから推測できるのは、深南部の地方部には自らの経済状況に不満を持つ貧困層が少なからず存在する可能性である。そして、タイにおける経済成長の恩恵を十分に享受できていないという彼らの不満が、分離独立運動を継続させる潜在的な力になっているとも推測できる。この点に関しては、本稿では結論を明示することは避けた。しかしながら、深南部とりわけパッターニー県とナラティワート県の特に地方部における貧困問題および不平等な所得分配が分離独立運動に影響を与えている可能性について強調しておきたい。

以上を踏まえううえで、開発経済学の観点から、深南部における分離独立運動の収束にむけて有効と考えられる政策⁶⁾について論じたい。開発途上にある国（経済）において貧困削減と格差は正に効果的なのは、貧困層向けに雇用を創出することである。この目的のために推奨されるのは労働集約的な製造業を振興する政策である。同時にタイ深南部においては、貧困層のタイ語能力の向上が求められよう。したがって、本書4章で言及されている公式的教育制度にタイ語によるイスラーム教育を組み込んで、現地の青少年を「タイ・ムスリム」として教育する政府の方針は、分離独立運動の鎮静化という目的に対しては適切な政策であると考えられる。

深南部におけるタイ語によるイスラーム教育の拡大は、経済学でいうところの人的資本に対する投資に相当する。人的資本とは、人間としての労働力の質や能力を意味し、人的資本の蓄積（人的資本のストック増大）は、経済全体の生産性向上に貢献する。開発経済学においては、人的資本に投資して労働力の質を高めることは、経済発展の促進のために最も重要な要因であると位置づけられている。人的資本に対する投資としては、学校教育が果たす役割が大きい。したがって、政府による教育制度の整備や拡充、

そして公的な教育支出の増大が不可欠である。

パタニ・マレーとしてのアイデンティティをもつ深南部ムスリムのタイ語能力を学校教育を通じて向上させることは、彼らの人的資本のストックを増大させることを意味する。それにより彼らの労働生産性が高まれば、所得が向上し格差も是正に向かう。ただし人的資本の蓄積には長い時間と多大な資金を要する。たとえば、子供が小学校に入学して大学を卒業するまでに16年を要する。加えて、貧困層の教育を一層充実させるためには、政府の財政的負担も増大する。

以上のように学校教育を通じて深南部ムスリムの人的資本を蓄積していくことは、現地の貧困問題と格差の問題解決のために有効な政策である。経済状況が改善に向かえば、彼らのマレー・ナショナリズムにも変化が生じ、それは分離独立運動の鎮静化にも影響を与えるだろう。

本書は、タイ深南部における綿密なフィールドワークに基づいた地域研究の優れた業績である。本書の最大の学術的貢献はこの点にある。著者が積み重ねてきた現地調査は、タイ研究者のみならず東南アジアや他地域のイスラーム研究者にとって、貴重な一次資料となろう。さらに政治学の観点からは、国家と対峙する少数派のナショナリズムに関する研究、そしてマイノリティの国民統合に関する研究としても得難いケース・スタディである。本書は、20世紀後半に生じた世界的なイスラーム改革の潮流が、タイ深南部ムスリムのマレー・ナショナリズムに与えた影響を考察することで、タイ研究に新たな視点を与えてくれた。世界におけるイスラーム改革の流れの中で少数派の国民統合を捉えなおすというという本書の成果をきっかけとして、タイ研究がさらに深まることを期待したい。

注

- 1) 世界銀行は、一人当たり GNI (国民総所得) の水準によって各経済を4つのグループに分類している。高位中所得経済 (upper-middle income economies) に該当するのは、2022年における一人当たり GNI が4,256ドルから13,205ドルの経済(国)である (<https://blogs.worldbank.org/opendata/new-world-bank-country-classifications-income-level-2022-2023>)。)
- 2) ここでは、国別貧困線を用いた貧困率を使用している。国別貧困線は、その国において生活に最低限必要な財・サービスを購入するための所得または支出水準に応じて決定される。貧困層を貧困線未満で生活している人々と定義し、この貧困層が、全人口に占める比率が貧困率となる。
- 3) ジニ係数を算出する際には、所得または消費支出のいずれかのデータを使用する。表5

のジニ係数は、消費支出のデータに基づいて計算されている。他方、表4は所得のデータを使用して算出されたジニ係数である。使用したデータが異なるため、両者を単純に比較することはできない。

- 4) ただしバンコク都は全域が都市部とされ、地方部は存在しない。
- 5) 一方、都市部については、ナラティワート県の都市部が77県の都市部の中で、貧困率が6番目に高い(NSO, 2017)。
- 6) 本稿では、分離独立運動の収束が深南部にとって望ましいという立場から議論を展開する。

参考文献

- NSO (National Statistical Office of Thailand) (2017) *Poverty Maps Whole Kingdom 2560*
(http://service.nso.go.th/nso/nsopublish/pubs/ebook/map_2560_WholeKingdom/files/assets/basic-html/index.html#46).
- NSO (Multiple years) *Report of Socio-Economic Survey*.

(第21期第8研究会による成果)